

○小野委員長 ①送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情の審査です。本陳情審査については、議員定数削減に関する部分について、審査することを確認しております。

それでは、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。挙手の上お願いいたします。特になしでよろしいですか。よろしいですか。今手挙げられましたか。はい、小枝委員。

○小枝委員 前回の委員会で、かなりいろんな意見も出していただいて、資料も丁寧に作っていただいたと思います。その時の意見でも申し上げましたけれども、区民にとって、あるいは働く人もこの街にいるわけですけども、そうした人たちにとって、議会が二元代表をしっかりと担っていくために、どうあるべきかということは、陳情者のおっしゃるとおり全力で考えなければいけない課題ではありますが、引き続き、私としては公開の場を本当は定めて、そこで区民に見える形で議論していく、区民とともに議論していく場があることがいいと思いますが、そういったことも視野に入れながら、今後も議論していくということで、意見をまとめていくという方向がよろしいんじゃないかと思います。よろしくをお願いします。

○小野委員長 ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。はい、白川委員。

○白川委員 議員を減らすことが区民にとって良いことかどうかというのを考えなければいけないだろうと思います。というのは、例えば、参議院議員選挙だと、一票の格差を無くしていったことによって、合区というのが出てきましたよね。島根県と鳥取県が一個になってしまって、一人の代表しか出せなくなったと。これは地方のためになるのかどうかと考えると、それは人口の多い方の県から、代表的な政治家が出てくると、片っぽの県はほったらかしにされてしまいますわけです。この場合はですね、削減というのがマイナスになる例だと思うんですが、ですから、この陳情だと、減らすことが区民のためになるという、ひとつの価値観でやっているんですが、反対の考え方というのもあるので、まずはその前提というのを消してから、きちんと考えなければいけない問題なので、この陳情そのものが正しいものとして受け入れて、じゃあやりましたというものではないだろうと思います。ちょっと長くなってすみません。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょうか。はい、春山委員。

○春山委員 はい。ご意見それぞれあると思うんですけども、千代田区議会の現在の議員定数23区の中で、もっとも長い間、変化がないということで、平成7年3月20日の定数条例の（聴取不能）が行われてから29年間の間変化してないと、見直されていないということが事実としてあるということと、29年間の中で、議会のあり方も、議員の活動の仕方もいろんな社会環境が変化している中で、DXも推進され、たぶん29年前は紙でしか（聴取不能）が取れなかったりとか、そんなことが変化している中で、この議会のあり方ということも含めて、議員の定数をどうするべきかというのを議論していくしかないんじゃないかと思います。

○小野委員長 はい。ご意見ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。はい、岩佐委員。

送付5-51 陳情審査部分抜粋

令和6年6月20日 議会運営委員会（未定稿）

○岩佐委員 いろいろと資料も出していただきまして、減らすのか、増やすのか、ということが単純に本当に金額、予算や会議体の大きさだけでは、この陳情審査の中だけでは、すぐに結論が出るものではないということだけが、私の方でわかったなと思います。そういう意味では、やはり色々議会のあり方が変わっていく中で、こういう陳情審査の中だけではなくて、しっかりとそこに対して正面から皆さんと意見をもう少し出していく場を作っていたらいい方向でやっていただければなと思います。以上です。

○小野委員長 はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。令和2年に似たような陳情がきまして、それ以来また今回陳情が来て、こうした議論が活発に行われました。委員の皆さまから様々な貴重なご意見をいただきありがとうございます。当陳情のうち、報酬と政務活動費については、それぞれ政務活動費交付額等審査会、それから特別職報酬等審議会において第三者から客観的な視点でご議論をいただいたことをもとに、区議会でも適宜見直しをしています。そのため、本委員会では定数についてのみ審議をすることとし、かつ、資料の共有ですとか、それから今日まで様々なご意見をいただきました。ここまでの委員の皆様のご発言なんですけれども、議員定数は単に人口比のみで多い少ないを問うのではなく、議会における全般的な活動の一環として総合的な判断が必要となるですとか、定数は議会活動の一面だけで判断するものではなく、また、議員定数によって、議会の権能が決まるものでもない、また一方で、コロナ禍後の社会変化を踏まえて、これまでの議会活動に対する検証と必要な改革の重要性が益々高まっている。本区議会では、コロナ禍以前から議会のあり方についての議論や、それから議会対策の取り組みにも努めてきて、現在も鋭意検討に取り組んでいるところです。などご意見が色々出ました。議員定数についての検討も議会の権能として深く受け止め、今後も様々な議会改革の一環として精力的に議論を重ねていく必要があります。議会としては、継続的な課題として今後も必要に応じて、例えば条件整備検討会で議論を深めていくなどの件を陳情者にお返しすることとして、陳情の審査を終了したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。ありがとうございます。それでは、こうした内容を陳情者にお返しし、審査を終了するという扱いとしたいと思います。それでは、送付5-51、千代田区議会議員の定数・報酬・政務活動費の削減を求める陳情の陳情審査を終了いたします。